

(3) 用途を子どものために限定利用できない理由

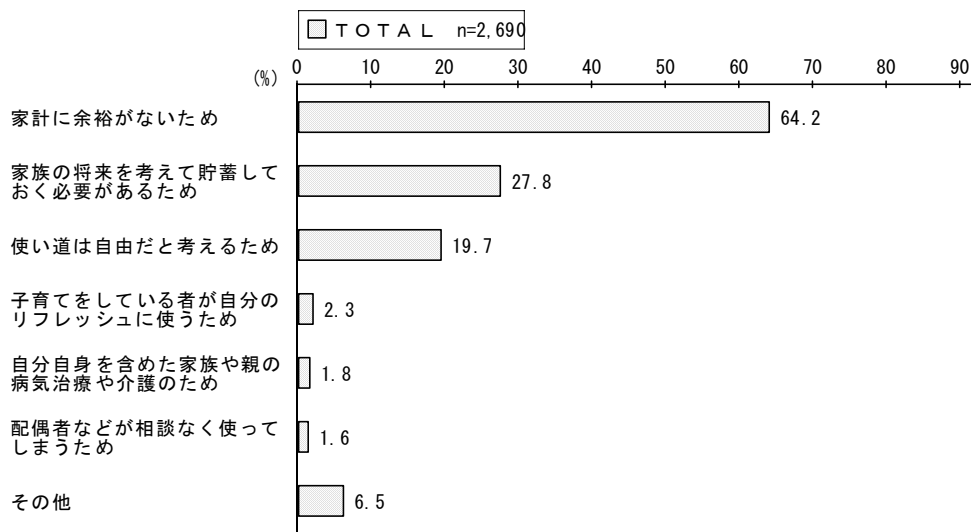
① 全体

前述5 (1) で子ども手当の用途（予定も含む）について複数回答を得たもののうち、「家族の遊興費」「大人のお小遣いや遊興費」「家庭の日常生活費」「ローン・借金の返済」「電化製品・家具の購入費」「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」「その他」を選択回答した 2,690 サンプルから、子どものために限定利用できない理由について、複数回答での回答を得た。

その結果、「家計に余裕がないため」が 64.2%で、他の回答を引き離して最も割合が高く、次いで、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が 27.8%、「使い道は自由だと考えるため」19.7%、「子育てをしている者がリフレッシュに使うため」2.3%、「自分自身を含めた家族や親の病気治療や介護のため」1.8%、「配偶者などが相談なく使ってしまうため」1.6%となっている。

「その他」は 6.5%であり、その具体内容には「子ども手当は子育て世帯の生活費補助と捉えているため」「収入・支出の内容について区分していないため」「増税分に充てるため」等の意見があげられている。

図表II-5-40 用途を子どものために限定利用できない理由



② 長子学齢区分別

長子学齢区分別にみると、最も割合の高い項目は、いずれも「家計に余裕がないため」となっており、次いで「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」、「使い道は自由だと考えるため」となっている。

長子学齢区分別に TOTAL とのポイント差について比較すると、0～3歳では「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が5ポイント以上高い一方、「家計に余裕がないため」は5ポイント以上低い。また、中学1～3年生では「家計に余裕がないため」が5ポイント以上高い一方、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が5ポイント以上低い。

「家計に余裕がないため」の0～3歳と中学1～3年生とのポイント差は、14.2ポイントであり、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」のポイント差は12.5ポイントである。

図表II-5-41 長子学齢区分別の用途を子どものために限定利用できない理由

* 長子学齢区分		n	家計に余裕がないため	家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため	使い道は自由だと考えるため	リフレッシュに使う者が自分の	病氣治療や介護のため 自分自身を含めた家族や親の	配偶者などが相談なく使ってしまうため	その他
0	TOTAL	2,690	64.2	27.8	19.7	2.3	1.8	1.6	6.5
1	0～3歳	361	57.6	34.6	21.6	2.8	1.9	1.7	8.9
2	4～6歳	491	64.8	26.5	18.3	2.2	1.4	2.2	7.3
3	小学1～3年生	579	63.6	29.5	18.8	3.3	1.7	1.4	7.3
4	小学4～6年生	667	61.3	28.6	21.9	2.2	1.5	1.6	4.6
5	中学1～3年生	592	71.8	22.1	17.9	1.4	2.5	1.2	5.7

③ 世帯年収階級別

世帯年収階級別にみると、最も割合の高い項目は、1,000万円以上を除き「家計に余裕がないため」であり、1,000万円以上では「使い道は自由だと考えるため」となっている。

世帯年収階級別に TOTAL とのポイント差について比較すると、300万円未満では、「家計に余裕がないため」が20ポイント以上高い。一方、「使い道は自由だと考えるため」は10ポイント以上、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が5ポイント以上低い。300～600万円未満では「家計に余裕がないため」が10ポイント以上高い。600～1,000万円未満では、「使い道は自由だと考えるため」が5ポイント以上高い一方、「家計に余裕がないため」が10ポイント以上低い。1,000万円以上では、「使い道は自由だと考えるため」が15ポイント以上、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が5ポイント以上高い一方、「家計に余裕がないため」が40ポイント近く低い。

「家計に余裕がないため」の300万円未満と1,000万円以上とのポイント差は、61.5ポイントであり、「使い道は自由だと考えるため」のポイント差は29.5ポイントである。

図表II-5-42 世帯年収階級別の使途を子どものために限定利用できない理由

* 年収区分	世帯年収	n	家計に余裕がないため	家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため	使い道は自由だと考えるため	リフレッシュに使う者が自分の子育てをしているため	病氣治療や介護のため自分自身を含めた家族や親の	配偶者などが相談なく使ってしまうため	その他
0	TOTAL	2,690	64.2	27.8	19.7	2.3	1.8	1.6	6.5
1	300万円未満	551	87.1	19.2	8.2	1.5	3.3	1.1	3.8
2	300～600万円未満	981	74.4	27.5	15.6	1.4	1.4	1.6	3.9
3	600～1,000万円未満	842	51.9	31.7	25.2	3.3	1.5	1.9	8.4
4	1,000万円以上	316	25.6	33.2	37.7	4.1	1.3	1.6	14.2

④ 世帯構成別

世帯構成別にみると、最も割合の高い項目は、いずれも「家計に余裕がないため」となっており、次いで「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」、「使い道は自由だと考えるため」となっている。

世帯構成別に TOTAL とのポイント差について比較すると、一人親世帯では、「家計に余裕がないため」が 10 ポイント以上高い一方、「使い道は自由だと考えるため」が 5 ポイント以上低い。正社員×正社員世帯では、「家計に余裕がないため」が 20 ポイント以上低い一方、「使い道は自由だと考えるため」が 10 ポイント以上、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が 5 ポイント以上高い。正社員×パート世帯では、「家計に余裕がないため」が 5 ポイント以上高い。正社員×主婦世帯では、「家計に余裕がないため」が 5 ポイント以上低い。自営業世帯では、「家計に余裕がないため」が 10 ポイント以上高い一方、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」が 5 ポイント以上低い。

「家計に余裕がないため」の一人親世帯と片働き世帯とのポイント差は、16.0 ポイントであり、「使い道は自由だと考えるため」のポイント差は 8.7 ポイントである。

図表II-5-43 世帯構成別の用途を子どものために限定利用できない理由

* 世帯構成区分	n	家計に余裕がないため	家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため	使い道は自由だと考えるため	リフレッシュに使う者が自分の子育てをしているため	病気治療や介護のため家族や親の自分自身を含めたため	配偶者などが相談なく使ってしまうため	その他
0 TOTAL	2,690	64.2	27.8	19.7	2.3	1.8	1.6	6.5
1 共働き世帯	1,048	65.4	27.2	19.5	2.6	1.9	1.5	6.0
2 片働き世帯	1,443	61.7	28.4	20.3	2.1	1.6	1.8	7.2
3 一人親世帯	112	77.7	31.3	11.6	1.8	0.9	0.0	5.4
4 (再掲) 正社員×正社員世帯	234	41.0	33.8	29.9	3.4	1.7	0.9	7.7
5 正社員×パート世帯	482	70.5	27.2	16.6	1.7	2.5	1.5	5.4
6 正社員×主婦世帯	1,131	58.5	30.2	21.2	2.2	1.6	1.9	7.3
7 自営業世帯	229	78.2	19.2	15.7	0.9	0.9	1.7	4.8

⑤ 居住地域別

居住地域別にみると、最も割合の高い項目は、いずれも「家計に余裕がないため」となっており、次いで「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため」、「使い道は自由だと考えるため」となっている。

居住地域別に TOTAL とのポイント差について比較すると、北海道・東北では「使い道は自由だと考えるため」が 5 ポイント以上低い。「家計に余裕がないため」は、関東では 5 ポイント以上低く、九州・沖縄では 5 ポイント以上高い。

「家計に余裕がないため」の九州・沖縄と関東とのポイント差は 14.1 ポイント、「使い道は自由だと考えるため」の関東と北海道・東北とのポイント差は 7.8 ポイントである。

図表II-5-44 居住地域別の用途を子どものために限定利用できない理由

* 地方区分	n	家計に余裕がないため	家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があるため	使い道は自由だと考えるため	リフレッシュに使うため子育てをしている者が自分の	病気治療や介護のため自分自身を含めた家族や親の	配偶者などが相談なく使って	その他
		0 TOTAL	2,690	64.2	27.8	19.7	2.3	1.8
1 北海道・東北	303	66.7	28.1	△ 14.5	0.3	1.3	1.0	8.3
2 関東	1,044	△ 59.2	27.9	22.3	3.2	1.4	1.4	7.1
3 中部・北陸	424	65.1	27.6	20.5	1.7	2.1	1.9	5.2
4 近畿	474	67.9	28.1	19.2	2.3	1.5	1.5	5.7
5 中国・四国	194	64.9	30.4	17.5	2.6	3.6	2.6	6.2
6 九州・沖縄	251	○ 73.3	25.1	15.9	2.4	2.8	2.0	6.0

(4) 子ども手当の使途決定相談相手

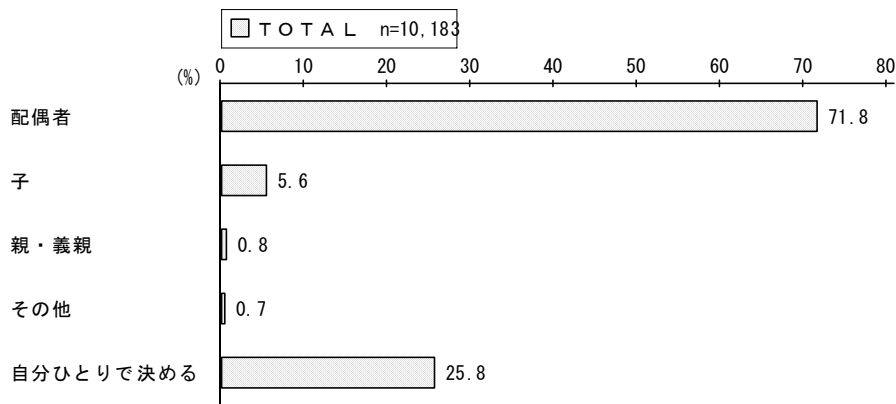
① 全体

子ども手当の使途（予定も含む）を誰と話し合っているかについて、複数回答での回答を得た。

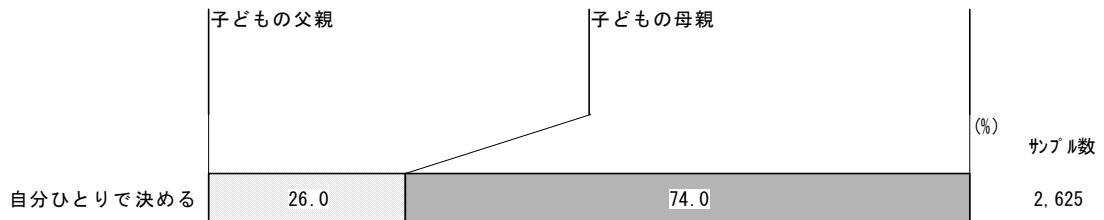
その結果、「配偶者」が71.8%で最も高く、次いで、「自分ひとりで決める」が25.8%、「子」5.6%、「親・義親」0.8%となっている。

「自分ひとりで決める」を選択した2,625サンプルの属性内訳についてみると、「子どもの父親」26.0%、「子どもの母親」74.0%である（回答者の性別比は「男性」54.0%、「女性」46.0%である）。

図表II-5-45 子ども手当の使途決定相談相手



図表II-5-46 子ども手当の使途決定相談相手_自分ひとりで決める者の属性



② 長子学齢区分別

長子学齢区分別にみると、最も割合の高い項目は、いずれも「配偶者」で、次いで、「自分ひとりで決める」、「子」となっている。

長子学齢区分別にTOTALとのポイント差について比較すると、0～3歳では、「配偶者」が5ポイント以上高い一方、「自分ひとりで決める」が5ポイント以上低い。

「配偶者」の占める割合は長子学齢が低いほど高く、0～3歳で80.5%、中学1～3年生で67.1%であり、その差は13.4ポイントである。一方、「子」の占める割合は、長子学齢が高いほど高く、0～3歳で2.7%、中学1～3年生で8.8%であり、その差は6.1ポイントである。

図表II-5-47 長子学齢区分別子ども手当の使途決定相談相手

		配偶者	子	親・義親	その他	自分ひとりで決める
* 長子学齢区分	n					
0	TOTAL	71.8	5.6	0.8	0.7	25.8
1	0～3歳	80.5	2.7	1.0	0.7	17.4
2	4～6歳	74.6	4.0	1.1	0.9	23.0
3	小学1～3年生	68.5	5.6	0.9	0.6	29.2
4	小学4～6年生	68.1	7.0	0.5	0.7	29.4
5	中学1～3年生	67.1	8.8	0.6	0.6	30.0

③ 世帯年収階級別

世帯年収階級別にみると、最も割合の高い項目は、いずれも「配偶者」で、次いで、「自分ひとりで決める」、「子」となっている。

世帯年収階級別に TOTAL とのポイント差について比較すると、300 万円未満では、「自分ひとりで決める」が 10 ポイント以上高い一方、「配偶者」が 10 ポイント以上低い。

「配偶者」の占める割合は世帯年収階級が高いほど高く、300 万円未満で 59.4%、1,000 万円以上で 76.2%であり、その差は 16.8 ポイントである。

図表II-5-48 世帯年収階級別子ども手当の使途決定相談相手

			配偶者	子	親・義親	その他	自分ひとりで決める
* 年収区分	世帯年収	n					
0	TOTAL	10,183	71.8	5.6	0.8	0.7	25.8
1	300万円未満	1,531	59.4	6.9	1.0	0.8	36.6
2	300～600万円未満	3,477	70.7	5.7	0.8	0.5	26.9
3	600～1,000万円未満	3,546	76.2	4.9	0.6	0.8	21.8
4	1,000万円以上	1,629	76.2	5.8	1.3	0.8	21.9

④ 世帯構成別

世帯構成別にみると、最も割合の高い項目は、一人親世帯を除き「配偶者」で、次いで、「自分ひとりで決める」、「子」となっている。一人親世帯では、「自分ひとりで決める」が最も高く、次いで、「子」となっている。

世帯構成別に TOTAL とのポイント差について比較すると、一人親世帯では、「自分ひとりで決める」が 60 ポイント以上、「子」が 5 ポイント以上高い。また、正社員×正社員世帯では、「配偶者」が 5 ポイント以上高く、「自分ひとりで決める」が 5 ポイント以上低い。

図表II-5-49 世帯構成別子ども手当の使途決定相談相手

		配偶者	子	親・義親	その他	自分ひとりで決める	
* 世帯構成区分	n						
0	TOTAL	10,183	71.8	5.6	0.8	0.7	25.8
1	共働き世帯	4,055	75.8	5.7	0.9	0.7	22.1
2	片働き世帯	5,534	74.9	5.1	0.6	0.6	23.5
3	一人親世帯	287	△ 0.7	○ 11.5	1.0	0.3	○ 87.1
4	(再掲) 正社員×正社員世帯	1,152	○ 80.3	5.6	1.1	0.9	△ 17.5
5	正社員×パート世帯	1,670	73.6	5.9	0.7	0.8	24.6
6	正社員×主婦世帯	4,542	75.8	4.8	0.5	0.5	22.7
7	自営業世帯	841	72.1	5.7	0.7	0.5	25.6

⑤ 居住地域別

居住地域別にみると、最も割合の高い項目は、いずれも「配偶者」で、次いで、「自分ひとりで決める」、「子」となっている。

居住地域別では、TOTAL とのポイント差が5ポイント以上となるものはない。

「配偶者」は、最も高い中部・北陸で74.3%、最も低い北海道・東北の67.8%と比べ6.5ポイントの差となっている。

図表II-5-50 居住地域別子ども手当の使途決定相談相手

			配偶者	子	親・義親	その他	自分ひとりで決める
* 地方区分		n					
0	TOTAL	10,183	71.8	5.6	0.8	0.7	25.8
1	北海道・東北	1,017	67.8	6.1	1.4	0.8	28.8
2	関東	4,060	72.7	5.9	0.7	0.8	25.0
3	中部・北陸	1,604	74.3	4.4	0.9	0.6	24.1
4	近畿	1,912	70.6	5.3	0.6	0.8	26.5
5	中国・四国	753	71.6	6.0	1.3	0.3	25.6
6	九州・沖縄	837	70.4	6.1	0.6	0.5	27.4

■トピック3

～ 使途決定相談相手による支出構造 ～

子ども手当の使途を誰と話し合っているかによって、その使途に特性があるかについてみると、次のような特性が得られた。

●子どもを含む場合（回答者数 571 サンプル）

TOTAL とのポイント差について比較すると、「子どもの衣類・服飾雑貨費」では 10 ポイント以上、「子どもの学校外教育費」「子どもの学校教育費」「家族の遊興費」「子どものお小遣い費」では 5 ポイント以上高い。

●子どもの父親がひとりで決めた場合（回答者数 682 サンプル）

TOTAL とのポイント差について比較すると、「家庭の日常生活費」は 5 ポイント以上高い一方、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」は 10 ポイント以上低い。

●子どもの母親がひとりで決めた場合（回答者数 1,943 サンプル）

TOTAL とのポイント差について比較すると、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」は 5 ポイント以上高い。また、子どもの父親がひとりで決めた場合に比べ 20.1 ポイント高い。

図表トピック 3-1 子ども手当の使途決定相談相手別子ども手当の使途

子ども手当使途決定相談相手	n	保険料 子どもの将来のための貯蓄・	子どもの衣類・服飾雑貨費	子どもの学校外教育費	家庭の日常生活費	子どもの学校教育費	子どもの学校外活動費	子どもの生活用品費	貯蓄・保険料 子どものためとは限定しない	家族の遊興費	子どもの保育費
		0 TOTAL	10,183	41.6	16.4	16.3	13.8	8.9	8.3	7.6	6.9
1 子どもを含む	571	37.0	27.3	25.2	11.4	14.2	12.6	11.9	4.0	11.6	4.4
2 子どもの父親ひとりで決める	682	27.0	11.9	13.0	20.4	10.1	5.9	7.3	10.4	6.9	5.9
3 子どもの母親ひとりで決める	1,943	47.1	16.7	20.1	17.9	11.4	8.7	6.4	7.9	6.6	5.0

子ども手当使途決定相談相手	n	子どもの食費	子どもの医療費	子どものお小遣い費	ローン・借金の返済	電化製品・家具の購入費	大人のお小遣いや遊興費	その他	使い道をまだ決めていない	わからない
		0 TOTAL	10,183	4.4	3.9	1.8	1.8	1.0	0.4	1.5
1 子どもを含む	571	5.8	6.5	8.2	1.2	2.5	1.6	1.6	10.9	2.5
2 子どもの父親ひとりで決める	682	3.5	3.8	3.2	2.9	0.9	0.4	4.5	13.0	2.2
3 子どもの母親ひとりで決める	1,943	2.3	3.2	1.6	2.1	1.1	0.3	1.9	6.7	0.8